

平成 27 年 第 3 回

渡島西部広域事務組合議会

臨時会 会議録

平成 27 年 10 月 20 日 開会

平成 27 年 10 月 20 日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう注意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

誠に恐れ入りますが、ご了承のうえ、ご判読いただきたくお願いいたします。

渡島西部広域事務組合 議会議長 溝部 幸基

目 次

平成27年10月20日（火曜日）第1号

○議事日程	1 頁
○会議に付した事件	1 頁
○出席議員	1 頁
○欠席議員	1 頁
○出席説明員	1 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	1 頁
○開会・開議宣告	2 頁
○議事日程・諸般の報告	2 頁
○管理者挨拶	2 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	3 頁
○日程第2 会期の決定	3 頁
○日程第3 議案第1号 旧し尿処理施設解体工事請負契約の議決変更について	3 頁
○閉会の議決	7 頁
○閉会宣告	7 頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
1	旧し尿処理施設解体工事請負契約の議決変更について	10月20日	原案可決

平成27年第3回
渡島西部広域事務組合議会臨時会
平成27年10月20日(火曜日)第1号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 旧し尿処理施設解体工事請負契約の議決変更について

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 旧し尿処理施設解体工事請負契約の議決変更について

◎出席議員(11名)

議長	12番	溝部幸基(福島町)	副議長	11番	又地信也(木古内町)
	1番	佐藤孝男(福島町)		2番	堺繁光(松前町)
	3番	手塚昌宏(木古内町)		4番	福嶋克彦(木古内町)
	5番	吉田峰一(知内町)		6番	花田勇(福島町)
	7番	谷口康之(知内町)		8番	西村健一(松前町)
	9番	伊藤政博(知内町)			

◎欠席議員(1名)

10番 伊藤幸司(松前町)

◎出席説明員

管理者	鳴海清春	参与	大野幸孝
参与	大森伊佐緒	幹事	若佐智弘
幹事	網野眞	幹事	大野泰
監査委員	本庄屋誠	会計管理者	飯田富雄
事務局長	中島和俊	消防長	高田豊
松前消防署長	住吉政美	福島消防署長	中島昌彦
知内消防署長	浅部正	木古内消防署長	澤口秀喜
衛生センター長	田中一郎	消防本部次長	祐川正

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

次長	西田啓晃	書記	梅岡忍
書記	鳴海千草		

◎開 会・開議宣告

○議長（溝部幸基） 本日はご苦労様です。只今の出席議員は11名で、議員定数の半数に達しており、会議は成立いたしましたので、平成27年第3回臨時会を開会いたします。

◎議事日程・諸般の報告

○議長（溝部幸基） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。また、諸般の報告も既に印刷のうえ、皆様のお手元に配付のとおりですので、ご了承願います。

◎管理者挨拶

○議長（溝部幸基） 次に申し出がありますので、新管理者の挨拶を行います。鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春） それでは平成27年第3回臨時会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。議員の皆様方には、大変お忙しい中、ご参集いただきまして誠に有難うございます。

始めに管理者の選任でございますが、10月4日執行の福島町長選挙の結果を受けまして、10月6日開催の組合を構成する長の参与会議におきまして、構成町の首長であります参与の方々の方々の指名推薦を受け、福島町長の私が管理者に選任されましたことを、まず、ご報告を申し上げます。

また、当町の横内副町長が10月6日付けで職を辞したい旨の申し出がありましたので、受理することとしましたので、大変ご迷惑をおかけいたしますが、現在、副管理者が不在となっております。

後任の副管理者に関しては、本日、新聞報道等でもご存知のこととは思いますが、明日、開催予定の福島町議会10月第2回会議において、人事案件として議案を提案する予定でありますので、決まり次第ご報告を申し上げます。なお、後任につきましては、報道のとおり元道職員をもって充てることとしております。

また、福島町の管理職の人事異動に伴い、飯田会計管理者及び中島事務局長の新たな体制となっておりますので、あらかじめご了承ください。

さて、地方分権が進み、地方自治体の自立した行政運営が一層求められる中で、少子化及び高齢化の進展や財政難などの山積する課題に、的確に対応していくには、拡大する住民の生活圏を背景に、単独で行うよりも、広域で連携・協力して行く方が、効率的なサービス提供が行えるものとして、広域行政が益々必要とされてくると私は考えてございます。

消防事務におきましても、昨日も総合訓練を実施させていただきましたが、災害時に備えた危機管理体制の構築が重要であり、また、予防行政の強化とともに、高齢化等により増加している救急医療における救急体制及び救急業務の高度化が重要と考えてございます。

また、し尿、ごみの業務におきましては、構成町から負担金をお預かりして仕事をしているという意識のもと、広域行政の真の目的であります経済的な事務の効率化を目指してまいりますので、何分よろしく願い申し上げます。

なお、旧し尿処理施設解体工事につきましては、6月4日、本契約を締結し、ほぼ終了しておりますが、実績数量が設計数量を超えたなどの理由により、設計変更の必要性が生じたので、契約金額の変更議決を本臨時会に提案してございます。

次に、平成27年度及び28年度の消防職員採用に係る二次試験を9月10日に実施し、一般消防職3名、救急救命士取得者1名の計4名の合格内定をしております。そのうち救急救命士取得者1名を本年10月1日付けで採用し、松前消防署に配属してございます。

また、各種事業につきましては、知内消防署森越地区耐震性防火水槽新設工事が8月31日に、松前消防署原口地区耐震性防火水槽新設工事が9月28日に、それぞれ完成してございます。

なお、松前消防署小型動力ポンプ積載車は9月25日に納品されておりますので、ご報告いたします。

この度の臨時会に提案申し上げます案件は、契約変更議決が1件でございます。

この後、議案の内容を担当者から詳しく説明させますので、何卒ご審議のうえ、議決を賜りますようお願いを申し上げます。開催にあたってのご挨拶といたします。

何卒よろしく願いいたします。

○議長（溝部幸基） 暫時休憩します。

(休憩 14時06分)

(再開 14時07分)

○議長(溝部幸基) 休憩前に引き続き、会議を再開します。管理者の挨拶が終わっております。

◎会議録署名議員の指名

○議長(溝部幸基) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、規定に基づき6番花田 勇議員、8番西村健一議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(溝部幸基) 日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(溝部幸基) ご異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号 旧し尿処理施設解体工事請負契約の 議決変更について

○議長(溝部幸基) 日程第3 議案第1号 旧し尿処理施設解体工事請負契約の議決変更についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。中島和俊事務局長。

○事務局長(中島和俊) それでは、議案第1号をご説明いたしますので、1ページをお開きください。

議案第1号 旧し尿処理施設解体工事請負契約の議決変更について

平成27年第1回臨時会議案第2号において議決を得た工事請負契約について、下記のとおり変更するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めます。

平成27年10月20日提出 渡島西部広域事務組合管理者

契約の目的は、旧し尿処理施設解体工事でございます。変更前の契約金額は8,802万円、変更後の契約金額が9,098万6,781円、変更による増額分は、296万6,781円でございます。

契約の相手方は、中塚・石岡特定建設工事共同企業体 代表者 中塚建設株式会社 代表取締役中塚徹朗氏でございます。

変更の理由を説明いたします。別冊の議案説明資料1ページをお開きください。

1 提案理由について 旧し尿処理施設解体工事において、発生材について概数発注としておりましたが、実績数量が設計数量を超えたため、設計変更により対応すべく、契約金額を変更するものでございます。

なお、発生材であるコンクリートガラが増加内訳につきましても、下の表の「(2)コンクリートガラの増加内訳」に記載しておりますが、全体で645.4トンの増加でございます。

①地下部分のコンクリート壁の一部撤去は、地上部分から深さ1mの設計となっておりますが、重機による解体の際、壁破壊時の振動や、壁内部の鉄筋の引っかかりによるひび割れのため、設計深度の1mを平均0.4m上回る撤去となったため、一部撤去に係る発生材の実績数量が、設計数量より420.7トン多くなったものがございます。

②旧し尿処理施設の貯留槽は、非常に強固な岩盤の上に施工されていたため、排水対策として区画毎に排水のための穿孔を行いました。排水の悪い区画の地下貯留槽壁面を全撤去としたため、当初設計になかった発生材224.7トンが多くなったものがございます。

次に、(1)の表で、契約額の変更内容を、ご説明いたします。

(1)旧し尿処理施設請負契約変更の内訳について 設計額の変更につきましては、①から③までの税抜金額でご説明いたします。変更前の設計金額8,428万556円に対し、変更後の設計金額が8,712万1,297円、差引き284万741円の増額でございます。

次に、契約金額の変更について、④から⑥までの税抜金額で説明いたします。

変更前の契約金額は8,150万円でしたが、変更後の契約金額は、変更後の設計金額②に落札率を乗じた8,424万7,020円であります。変更前の税抜きの契約金額と比べますと274万7,020円、税込金額では、議案で説明したとおり296万6,781円の増額となりました。

次の(2)コンクリートガラが増加内訳につきましては、先ほど説明いたしましたので、説明を割愛いたします。ご了解ください。

2ページをお開きください。2ページの図面は、旧し尿処理施設の解体の範囲、また、3ページと4ページは、コンクリートガラの増量部分について、設計と実績の解体深度を示しておりますので、ご参考にしてください。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長(溝部幸基) 提案理由の説明が終わりました。質疑を行います。

○議長(溝部幸基) 9番 伊藤議員。

○9番(伊藤政博) ちょっとお尋ねします。実績が非常に計画を上回ったということで契約変更したいということですが、その理由として、まず二つ挙げられています。

2番目の部分について、地盤が非常に頑固だということで、後々のことを考えて排水対策として全面撤去したということは、これ分らないわけではない。

1番目の部分については、設計が1m、実績が1.4mになります。施工上の問題であって、発注者側の問題ではないのではないか。1.4mの深さになったということは、施工側の問題であって、決して発注者側の問題でない。

ですから施工技術によっては、1mで納まったのかもしれない。この辺は、どう判断するのか。この分まで設計変更をして行くのかどうか。契約時に、その辺のことはどんなふうに謳っていたのか、お尋ねします。

○議長(溝部幸基) 暫時休憩します。

(休憩 14時15分)

(再開 14時15分)

○議長(溝部幸基) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

田中一郎衛生センター長。

○衛生センター長(田中一郎) 今の解体深度の深くなった問題でございますが、いま説明あったとおり、ただコンクリートを破壊するというだけでなく、かなり多くの鉄筋が入っておりまして、大型のハサミでそれを摘んで破壊して行くという工法なものですから、どうしても鉄筋をもぎ取る際に、それに曳きずられてコンクリートに多くのひびが入ってしまったという状態がございます。

解体業者さんとしても、そのままにしておくわけにも行かないということで、そのひびが入った部分について、かなりデコボコになりましたけれども、全て取り除いて安定した状態にして置くということがございまして、解体深度がどうしても深くなったということで、認めざるを得ないものがあつたのかなと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長(溝部幸基) 9番 伊藤政博議員。

○9番(伊藤政博) 今回解体した部分は、未知の物体ではないんですね。当然建設したものですから、設計書もあって、中にどんな風に鉄筋が入っているか十分に分かって、そのことも当然業者さんも分かって入札しているんだろうと思っておりますし、そういうことで、どの程度経費に係るか当然ながら見積もっているはずなんですよ。

全然知らないものをですね、ここに何が埋まっているか分からないけれど、掘ってくれという事ではないんですから、その辺のことはやはり施工側の問題であろうと考えるんですが、その辺、もし設計書にですね、実績が多くなった場合には、それは後で補償しますよ、とか情報があるのかも含めて、もう一度お尋ねします。

○議長(溝部幸基) 鳴海管理者。

○管理者(鳴海清春) 伊藤議員おっしゃるとおり、ある程度想定ができれば、そういう議論も成り立つのかもしれませんが。

なにせこの施設につきましては、だいぶ古い施設でございます。そんな関係で、きちっと設計といいますかね、施工がある程度、先ほど言ったとおり多少深い部分に入って行ったものも現実的にあるわけですね。

やはり土の中の仕事でございますので、表だけで見えない所があります。設計どおり実施がきちっとされていけば問題がないと思えますけれど、何分、実際施工して行った中で、多少深みに鉄筋が入って行ったと。そういったものを、やはり取り除かないと今回はできないということで、ある程度その部分はちょっと深みまで掘らせていただいたということでございますので、理解してください。

○議長（溝部幸基） 9番 伊藤政博議員。

○9番（伊藤政博） ですから、構造物の中に鉄筋が入っていたことは、設計書に残っているんですよ。当然そういうことも見ているわけですよ、業者さんは。どんな状況であるか分かっているはずなんで、掘って行ったら、無いはずの鉄筋が出てきたというのであれば問題ですけども、始めから在るものがきちんと入っている訳ですから。それを施工する段階ですら、どうしてもこれをやる場合には、1mの深さを、やはり実際鉄筋が入っていれば、もう20cm、30cmのコンクリートを弾かなければならないという状況が生まれるということは当然できるわけですから、当然、業者さんもそれを見込みながら積算しているはずだと思うんですけど。

それはそれとして、まずはですよ、もし、そう言うふうに設計値よりガラが多くなったら、それは後で設計変更等で契約変更しますよという条項が有るんですか、無いんですか。その辺はどうなっているのか、その辺だけお尋ねします。

○議長（溝部幸基） 暫時休憩いたします。

（休憩 14時19分）

（再開 14時19分）

○議長（溝部幸基） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。田中一郎衛生センター長。

○衛生センター長（田中一郎） 確かに設計では、おっしゃるとおり深度1mまでの値ということございまして、そのためには一部スリットを入れてから破壊すれば、そのとおり破壊できるのではないかというお話も一部有ったようですが、どうしてもそうやると、工程上、想定以上の手間が掛かって、費用も掛かってしまうということがありまして、どうしても大型の機械で挟んで破壊するという工法を取らざるを得なかったということございまして。

また、もう一つの説明にもあったとおり、どうしても固い岩盤のため排水が悪く、設計上無かった壁の撤去も全撤去も有ったということで、総体として増えてしまったということで、なんとかご理解をお願いしたいと思います。

○議長（溝部幸基） 暫時休憩します。

（休憩 14時21分）

（再開 14時21分）

○議長（溝部幸基） 休憩前に引き続き、会議を再開します。鳴海管理者。

○管理者（鳴海清春） 今の条項につきましては、事務局サイドで行っておりますので、先ほど申しましたとおり、ちょっと人事異動で職員が変わったばかりで引継ぎがうまくされていませんので、ちょっと休憩をいただいて、前任者が役所の中に居りますんで、その辺確認する時間を出来たらいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（溝部幸基） 暫時休憩をいたします。再開を2時35分といたします。

（休憩 14時22分）

（再開 14時31分）

○議長（溝部幸基） 休憩前に引き続き、会議を再開します。中島和俊事務局長。

○事務局長（中島和俊） 契約書の条項について、お答えします。契約書の中の第54条において、この契約書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者とが協議して定めると。この条項を用いてですね、今回は、発注者側の責任において、契約を変更するという事で協議したものでございます。

○議長（溝部幸基） 9番 伊藤政博議員。

○9番（伊藤政博） もう一度お尋ねします。先ほどセンター長の説明の中で、工法的に1mの段階でスリットを入れてやるのが本来のなんだけれど、それじゃ手間隙が掛かるんで、大型の重機でどんどん壊したため下の鉄筋まで曳き出して深さが深くなったと説明であったと私は理解しているんですが、そういう工法については、始めから発注者側でこういう工法でやりなさいという指定があったのかどうか。

あと工法の変更についても、協議があったのかどうか、この点を最終的に確認したいと思います。

○議長（溝部幸基） 田中一郎衛生センター長。

○衛生センター長（田中一郎） それは、この事情が起きてから、私が個人的に考えたことでございまして。また、現場の監督とも、そういう方法があったかもしれないねと世間話的に言った話でございまして。大変軽率で申し訳なく思いますが、設計上はそうようになってございませぬ。今回やりました重機による、はつりという方法でやることになっておりました。

○議長（溝部幸基） 11番 又地議員。

○11番（又地信也） この工事は、コンサルに出していると思うんですね、設計段階で。

この工事の発注者側の監督員は誰なのかということ、ちょっと確認したい。

それとですね、提案理由の中に概数発注ってあるんですね。この部分がちょっと分からないんです。これを説明してください。

それと1mのものが1m40cm、そうすると計算しても合わなくなっちゃう。4割増しということになるんですよ、計算上は。

それで、これの224.7トンが良いです。

上の方の420.7トン。この部分についてはね、これマニフェスト処理したんではないですか。マニフェストの処理、これはね、どうなのか、その部分教えてください。

私も業者なんで、この種の業者なんで、ちょっと考え方が違う部分が随分有るなど。まして請け負った業者さんというのは、福島の一流企業ですよ。ちょっと解せない部分があるので、説明してください。

○議長（溝部幸基） 田中一郎衛生センター長。

○衛生センター長（田中一郎） まず、この工事の監督員ですが、当センターの鳴海主幹が監督員になっています。

それからガラが発生量ですが、全体として4割というふうにおっしゃいましたが、地上部分は、ほぼ設計どおりの数量で出ておまして、あくまで地下部分の実績量が増えたということで、コンサルの説明では、ほぼ40cmの平均をすれば、深いところ浅いところありますが、ほぼその程度の平均的深さであるというふうな回答を得ています。

また、議員おっしゃるように、全て数量はマニフェストで付け合わせをし、先週金曜日にコンサルも立ち会いの下に、中塚・石岡両業者と数量の付け合わせを終了させております。以上でございます。

○議長（溝部幸基） 暫時休憩します。

（休憩 14時35分）

（再開 14時36分）

○議長（溝部幸基） 休憩前に引き続き、会議を再開します。田中一郎衛生センター長。

○衛生センター長（田中一郎） 先ほど事務局長も申しましたとおり、この建設が40数年前のものであり、一応図面は残っておりますが、地下部分については完全な予測が出来ないため概数発注をせざるを得なかったということで、当然、概数発注ってことは精算も有り得るのかなという感じもしております。

○議長（溝部幸基） 11番 又地議員。

○11番（又地信也） ちょっとこれあれですね、発注者側にもミス有るね。やった方もミス有る。というのは、あくまでも概数発注なんですよ、そうすると施工業者は、あーそうしたら、どんどん早い話、壊わせやと、増えたものは概数発注だから見てもらえるんだという部分があるね。これは、発注者側も悪いのではないですか、そうすれば。

後はですね、施工方法が、私は悪いと思う、私は。例えばセンター長から説明あったけれども、1mって表示してあったと思うんです。そうすると、天端を出すんですよ、土被りしていると。天端を出して、そして高さ渡って、それから1m下がりマニフェストする、線を引く。そして、あまり沢山壊しても拙いとなると、そこにねカッターを入れるんです、鉄筋まで切れるように、そして壊す。そうするとね、殆ど設計数量で納まるんです。

だけでも、契約条項の中に概数発注って、これ業者も知っていると思うんですよ。だから、多くなっても概数発注だから、マニフェストで処理してくれるんだらうということでの、この工事の施工でなかったのかなと、そんなふう感じられる。

ちょっとあの管理者、町内の業者の失言も有りましたけれども、そこ謝ります。

そんな形で仕方ないのかなと、そんなふう思います。

○議長（溝部幸基） 鳴海管理者。

○管理者（鳴海清春） 今回の件につきましては、土の中の事業ということで、ある程度想定外のことも当然予定されております。今後につきましては、議員ご指摘のとおり、私は決して、うちの業者が悪

いとかそういう事ではないんだと思います。結果として、こういう事例が発生しましたけれども、今後、議員の意見等を踏まえながらですね、今後の施工に当たっては、きちっと実施して行きたいと、また、そのように発注者側として、しっかり管理をして行きたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（溝部幸基） その他、質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（溝部幸基） 質疑なしと認め、質疑を終わります。討論を行います。

（「なし」との声あり）

○議長（溝部幸基） 討論なしと認め、討論を終わります。採決を行います。

お諮り致します。議案第1号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基） 起立全員であり、議案第1号は可決いたしました。

◎閉会の議決

○議長（溝部幸基） 以上で、本会議の案件審議は全て終了いたしましたので、平成27年第3回臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」との声多数あり）

○議長（溝部幸基） 異議なしと認めます。

◎閉会宣告

○議長（溝部幸基） これをもって閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

（閉会 午後2時39分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝 部 幸 基

署名議員 花 田 勇

署名議員 西 村 健 一